

特集

5年目を迎えた 認証評価

平成16年にスタートした「認証評価制度」が、この4月に5年目を迎えた。規制緩和の流れを受け、教育・研究の質保証は事前規制から事後チェックへと大きく転換された。大学は7年に1度、専門職大学院は5年に1度、認証評価機関の評価を受けることが義務付けられた。最初の7年間の折り返しとなった平成20年3月の評価結果では、初めて評価機関の定めた基準を満たさない「不適合」の判定も出た。5年目を迎え、どのような成果が生まれ、どのような課題が見えてきたのか。現状を整理すると共に、各認証評価機関に振り返りと今後の課題を聞いた。

大学の4割が評価を終える

規制緩和の流れの中、高等教育機関の教育・研究の質の保証については、「事前規制から事後チェックへ」と新しい質保証システム作りに向けて大きく舵が切られた(図表1)。その事後チェックの中核を成すのが、認証評価機関による7年に1度の大学評価受審の義務化である。2004年度からスタートし、今年度で5年目を迎える。まだ最初の1周期の7分の4が終了した時点ではあるが、問題点や今後の課題も見えてくると思われる。そこで、本特集では、4つの認証評価機関の方々に、この新しい制度における現時点での振り返りと、2周期目に向けての課題整理をお願いした。8ページ以降がその内容であるが、その前に、認証評価にかかわる全体の現状を図表とともに簡単にまとめておく。

大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構)、短期大学を評価する短期大学基準協会、専門職大学院の分野別評価を扱う4機関がある。

では、4年目を終了した平成19年度終了時点で、これらの機関を通じてどれくらいの大学が評価を終えているかというと、7ページの図表3にあるとおりである。大学の36%、短大の34%、専門職大学院の16%(法科大学院のみ)が評価を受けている(いずれも平成19年10月時点の大学数に対する割合)。その結果、平成19年度の評価では、初めて認証評価機関の基準を満たさない「不適合」と判定される大学も出てきている。

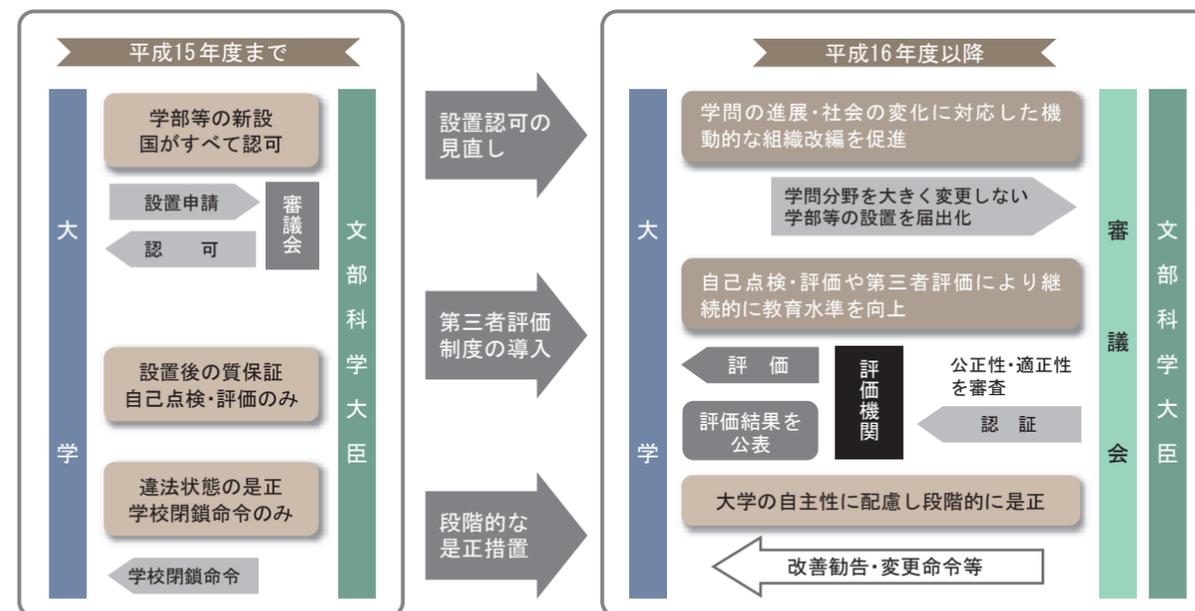
見えてきた4つの課題

今回、5年目を迎えるに当たり、4つの認証評価機関にこれまでの成果と今後の課題を整理していただいた。その中から見えてきた課題を整理すると、大きく以下の4点に集約されそうだ。最初の2点は評価を受ける大学側の課題

初めての「不適合」判定も

現時点で、文部科学省が認証する大学評価機関(認証評価機関)は6ページの図表2に示すとおりである。大学等の機関別認証評価を中心に扱う3機関(大学基準協会、

図表1 事前規制から事後チェックへ(新しい質保証システムの構築)



出典: 大学評価文化の展開—高等教育の評価と質保証(大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ)

であり、後の2点は評価する認証評価機関の課題である。

①評価を改善に活かすPDCAサイクルの確立

まず、大学に対して各認証評価機関が共通に挙げている基本的な課題は、各大学が、評価の基礎となる自己点検・評価結果を大学の改善システムに組み入れることが充分にできていないということである。当たり前のことではあるが、自己点検・評価は、一部の担当者が作文として「まとめあげる」ものではない。これを学内に周知し、議論を活発化させて、教育・研究活動の改善に結びつけることが重要であり、そこに評価の眼目もある。その基本的な点での実質化が第一の課題である。

②評価結果の社会への浸透

次に挙げられたことは、せっかく受けた評価結果が、大学情報として社会一般に認識され活用されていないということである。多くの大学は、ホームページ等で、通り一遍の報告はしているが積極的に知らせる工夫は足りない。大学のステークホルダーは多様であり、それぞれが求める「質」は異なる。各ステークホルダーを想定しながら情報発信することが重要である。特に、多大な費用を掛けて進学してくる受験生やその保護者、指導する高校教員に評価結果をどのように伝えていくかは、第2の大きな課題である。

③評価者の確保と評価の精緻化

4年間で4割弱の大学が1回目の評価を終えているが、こ

れは残りの3年間で6割強の大学の評価を行なうことに他ならない。受審校数の増加に伴い、認証評価機関にとっては評価者の確保や迅速な事務処理、評価の質の向上等、評価体制の強化が喫緊の課題である。

④専門分野別評価への対応

現在、専門分野別評価機関は4機関であり、これまで評価実績のある法科大学院に加えて、経営分野、会計分野、助産分野が今年度から新たに加わった。平成19年10月時点で法科大学院を除いた専門職大学院は75専攻があるが、専門職大学院の拡大によって、認証評価機関が存在しない分野も出てきている。機関別認証評価に加えて、専門分野別評価への対応が急務となっている。

中教審でシステム全体を検討

認証評価をめぐる今後の動きとしては、文部科学省中央教育審議会が、20年度、大学分科会内に「認証評価特別委員会」を新設し、来るべき2周期目をにらんで評価システムの在り方全体を検討することを決定した。また、大学設置・学校法人審議会では、平成20年度開設予定の大学・大学院について答申を行なった際、設置審査に対して、「事前規制から事後チェックへ」の前提となる大学自身の自覚と責任の徹底を求める会長コメントを発表した。事前、事後を含めて、日本の高等教育機関の「質保証システム」全体についての再検討がこれから始まることになる。

図表2 文部科学省から認証された評価機関

①大学等の機関別認証評価を行なう機関

大学の認証評価機関

- (財) 大学基準協会
- (独) 大学評価・学位授与機構
- (財) 日本高等教育評価機構

短期大学の認証評価機関

- (財) 短期大学基準協会
- (独) 大学評価・学位授与機構
- (財) 大学基準協会

高等専門学校の認証評価機関

- (独) 大学評価・学位授与機構

②専門職大学院の分野別評価を行なう機関

法科大学院の評価

- (財) 日弁連法務研究財団, (独) 大学評価・学位授与機構
- (財) 大学基準協会

経営分野の評価

- (NPO) THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization
- (財) 大学基準協会

会計分野の評価

- (NPO) 国際会計教育協会

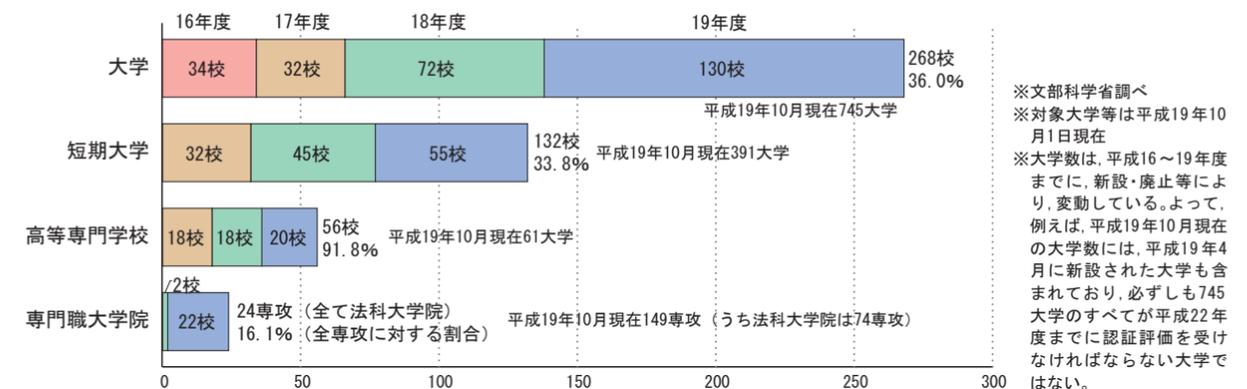
助産分野の評価

- (NPO) 日本助産評価機構

【参考】これまでに認証を受けた評価機関の流れ

- ・財団法人大学基準協会
 - 【大学の評価】(平成16年8月31日認証)
 - 【短期大学の評価】(平成19年1月25日認証)
 - 【専門職大学院(法科大学院)の評価】(平成19年2月16日認証)
 - 【専門職大学院(経営分野)評価】(平成20年4月8日認証)
- ・財団法人日弁連法務研究財団
 - 【専門職大学院(法科大学院)の評価】(平成16年8月31日認証)
- ・財団法人短期大学基準協会
 - 【短期大学の評価】(平成17年1月14日認証)
- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構
 - 【大学の評価】【短期大学の評価】【専門職大学院(法科大学院)の評価】(平成17年1月14日認証)
 - 【高等専門学校の評価】(平成17年7月12日認証)
- ・財団法人日本高等教育評価機構
 - 【大学の評価】(平成17年7月12日認証)
- ・特定非営利活動法人 THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization (ABEST21)
 - 【専門職大学院(経営分野)の評価】(平成19年10月12日認証)
- ・特定非営利活動法人国際会計教育協会
 - 【専門職大学院(会計分野)の評価】(平成19年10月12日認証)
- ・非営利法人日本助産評価機構
 - 【専門職大学院(助産分野)の評価】(平成20年4月8日認証)

図表3 認証評価の実施状況



※文部科学省調べ
 ※対象大学等は平成19年10月1日現在
 ※大学数は、平成16～19年度までに、新設・廃止等により、変動している。よって、例えば、平成19年10月現在の大学数には、平成19年4月に新設された大学も含まれており、必ずしも745大学のすべてが平成22年度までに認証評価を受けなければならない大学ではない。

【参考】年度別、認証評価機関別実施状況

- 平成16年度
 - 34大学
 - ・財団法人大学基準協会
 - 【大学】：34大学（公立6校，私立28校）
- 平成17年度
 - 33大学，32短大，18高専
 - ・財団法人大学基準協会
 - 【大学】：25大学（国立1校，公立5校，私立19校）
 - ・財団法人日本高等教育評価機構
 - 【大学】：4大学（私立4校）
 - ※ このうち1大学は平成16年度に大学基準協会の認証評価を受けている。
 - ・独立行政法人大学評価・学位授与機構
 - 【大学】：4大学（国立2校，公立2校）
 - 【短大】：2大学（公立2校）
 - 【高専】：18高専（国立17校，私立1校）
 - ・財団法人短期大学基準協会
 - 【短大】：30大学（私立30校）
- 平成18年度
 - 73大学，45短大，18高専，2法科大学院
 - ・財団法人大学基準協会
 - 【大学】：47大学（公立3校，私立44校）
 - ・財団法人日本高等教育評価機構
 - 【大学】：16大学（私立16校）
 - ※ このうち1大学は平成18年度に大学基準協会の認証評価を受けている。
 - ・独立行政法人大学評価・学位授与機構
 - 【大学】：10大学（国立7校，公立3校）
 - 【短大】：1大学（公立1校）
 - 【高専】：18高専（国立18校）
 - ・財団法人短期大学基準協会
 - 【短大】：44大学（私立44校）
 - ・財団法人日弁連法務研究財団
 - 【法科大学院】：2大学（私立2校）
- 平成19年度
 - 130大学，55短大，20高専，22法科大学院
 - ・財団法人大学基準協会
 - 【大学】54大学（公立5校，私立49校）
 - 【短大】2大学（私立2校）
 - 【法科大学院】2大学（私立2校）
 - ・財団法人日本高等教育評価機構
 - 【大学】38大学（私立38校）
 - ・独立行政法人大学評価・学位授与機構
 - 【大学】38大学（国立37校，私立1校）
 - 【短大】2大学（公立1校，私立1校）
 - 【高専】20高専（国立20校）
 - 【法科大学院】9大学（国立7校，私立2校）
 - ・財団法人短期大学基準協会
 - 【短大】51大学（私立51校）
 - ・財団法人日弁連法務研究財団
 - 【法科大学院】11大学（私立11校）